

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社みらいワークス

【英訳名】 Mirai Works Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本祥治

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋二丁目8番1号7階

【電話番号】 (03)5860 - 1835(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 池田真樹子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目8番1号7階

【電話番号】 (03)5860 - 1835(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 池田真樹子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第2四半期累計期間	第9期
会計期間		自 2020年10月1日 至 2021年3月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高	(千円)	2,455,739	4,155,633
経常利益	(千円)	112,608	79,371
四半期(当期)純利益	(千円)	75,231	41,766
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	52,835	212,083
発行済株式総数	(株)	5,043,400	1,254,550
純資産額	(千円)	894,079	813,625
総資産額	(千円)	1,773,049	1,545,072
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	14.96	8.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	14.08	7.92
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	50.43	52.66
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	96,678	76,530
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,377	82,339
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,222	23,119
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,008,842	912,319

回次		第10期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、2020年9月29日付で当社連結子会社でありました株式会社スキルシフトを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第1四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。このため、第9期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 当社は、2020年12月18日付で普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありませんが、「個人情報の管理について」において以下の報告すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(当社における不正アクセスによる情報流出)

2021年4月6日に当社が運営する「Skill Shift」サイトにおいて、データの一部が欠損していることを確認し、その後の社内調査を通じて、「Skill Shift」サイトのファイル等を確認する箇所について、第三者による不正アクセスされたことの痕跡があることが判明いたしました。

現在、悪意ある第三者による不正アクセスが判明し、所轄警察署、個人情報保護委員会及び関係各所に対し、相談、報告を行い、外部の情報セキュリティ専門機関による調査を受けております。不正アクセスに関する調査ならびに再発防止策として情報管理体制の強化、早期検知・対処の強化の実施を進めております。

これらに伴い、お問合せ対応費用、不正アクセスに関する調査、情報セキュリティ対策等の費用の発生が見込まれます。なお、本件が2020年11月14日に公表した通期の個別業績予想に与える影響は現時点で軽微と考えております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期等との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、個人消費並びに企業収益が大きく収縮し、政府による経済対策実施により徐々に経済活動は再開したものの、未だ国内経済の先行きは不透明な状況であります。

また、世界経済については、長期化する米中貿易摩擦の深刻化に加え、世界的な大流行となった新型コロナウイルス感染症はワクチン開発等により徐々に景況感は持ち直しつつありましたが、一向に鎮静化する兆しが見えず、欧州の一部都市では再びロックダウンが実施されるなど、世界経済の先行きも不透明な状況であります。

このような状況の中で、首都圏を中心とした人材不足及び働き方改革への関心の高まり、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進の加速、地方創生の促進といった需要を背景に、当社のプロフェッショナル人材向けサービス事業は、様々な事業会社を中心に、新規受注を拡大して、事業活動を推進し、主要サービスである「FreeConsultant.jp」及び地方副業サービス「Skill Shift」、地方転職サービス「Glocal Mission Jobs」への登録プロフェッショナル人数が33,000名を突破しました(2021年3月末時点)。

引き続き既存事業の拡大や新規事業展開に資するべく、営業人員含め多様な人材の採用強化のための投資を実施しております。

これらの結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高2,455,739千円、営業利益111,613千円、経常利益112,608千円、四半期純利益75,231千円となりました。

なお、当社は、プロフェッショナル人材向けサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(注) サービス名は商標又は登録商標です。

##### 財政状態の状況

##### (資産)

当第2四半期会計期間末における資産の残高は、1,773,049千円となり、前事業年度末に比べ227,976千円増加しました。これは主に、現金及び預金が96,523千円、売掛金が115,934千円増加したことによります。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、878,969千円となり、前事業年度末に比べ147,522千円増加しました。これは主に、買掛金が111,064千円、未払法人税等が26,981千円増加したことによります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、894,079千円となり、前事業年度末に比べ80,454千円増加しました。これは主に、ストックオプションの行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,835千円、四半期純利益の計上により利益剰余金が75,231千円増加したこと等によります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、1,008,842千円となりました。

また、当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動により獲得した資金は、96,678千円となりました。収入の主な内訳は、税引前四半期純利益112,608千円の計上、仕入債務の増加111,064千円、支出の主な内訳は、売上債権の増加115,934千円、法人税等を8,985千円支払ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動により使用した資金は、5,377千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出5,733千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動により獲得した資金は、5,222千円となりました。収入の主な内訳は、ストックオプションの行使による収入5,670千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,043,400	5,083,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準の株式でありま す。なお、単元株式数は 100株であります。
計	5,043,400	5,083,400		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月18日 (注)1	普通株式 20,000	普通株式 5,041,400	2,250	214,693	2,250	194,693
2021年2月5日 (注)2		普通株式 5,041,400	162,083	52,610		194,693
2021年2月5日 (注)1	普通株式 1,000	普通株式 5,042,400	112	52,722	112	194,805
2021年3月17日 (注)1	普通株式 1,000	普通株式 5,043,400	112	52,835	112	194,918

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 資本金の減少は無償減資によるものであり、減少額の全額をその他資本剰余金に振替えております。

## (5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岡本祥治	東京都港区	2,660,000	52.75
渡辺公夫	東京都渋谷区	210,000	4.16
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	126,000	2.50
八木大輔	群馬県太田市	72,000	1.43
品川広志	東京都港区	60,000	1.19
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	51,300	1.02
株式会社レフバ	東京都新宿区西新宿1丁目25-1	44,700	0.89
佐藤卓也	東京都渋谷区	40,000	0.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	32,600	0.65
猿川貴之	東京都練馬区	30,200	0.60
計	-	3,326,800	65.97

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,040,300	50,403	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,300		
発行済株式総数	5,043,400		
総株主の議決権		50,403	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式36株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社みらいワークス	東京都港区東新橋二丁目8 番1号7階	800		800	0.0
計		800		800	0.0

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、前第2四半期累計期間(2019年10月1日から2020年3月31日まで)については、四半期連結財務諸表を作成しており、四半期財務諸表を作成しておりません。このため、比較情報として前年同四半期累計期間に係る四半期財務諸表及び注記は記載せず、前事業年度に係る貸借対照表のみ記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2020年10月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	912,319	1,008,842
売掛金	473,177	589,111
未成業務支出金	1,280	
前払費用	13,528	28,164
その他	795	1,173
流動資産合計	1,401,100	1,627,291
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,979	10,979
工具、器具及び備品	16,782	16,782
減価償却累計額	12,391	14,077
有形固定資産合計	15,370	13,684
無形固定資産		
商標権	193	173
ソフトウェア	31,367	37,600
ソフトウェア仮勘定	42,750	38,042
無形固定資産合計	74,311	75,816
投資その他の資産		
出資金	50	50
長期前払費用	16,821	16,634
繰延税金資産	12,230	15,106
敷金	25,188	24,465
投資その他の資産合計	54,290	56,256
固定資産合計	143,972	145,757
資産合計	1,545,072	1,773,049
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	557,185	668,249
未払金	63,048	75,895
未払費用	20,391	12,019
未払法人税等	13,270	40,252
未払消費税等	26,069	30,901
預り金	23,377	25,043
賞与引当金	28,103	26,605
その他		2
流動負債合計	731,447	878,969
負債合計	731,447	878,969

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,083	52,835
資本剰余金	192,083	357,001
利益剰余金	409,994	485,226
自己株式	536	983
株主資本合計	813,625	894,079
純資産合計	813,625	894,079
負債純資産合計	1,545,072	1,773,049

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,455,739
売上原価	1,849,414
売上総利益	606,324
販売費及び一般管理費	494,711
営業利益	111,613
営業外収益	
受取利息	3
雑収入	991
営業外収益合計	995
経常利益	112,608
税引前四半期純利益	112,608
法人税、住民税及び事業税	40,252
法人税等調整額	2,875
法人税等合計	37,376
四半期純利益	75,231

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間  
(自 2020年10月1日  
至 2021年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	112,608
減価償却費	6,593
賞与引当金の増減額(は減少)	1,498
受取利息及び受取配当金	3
売上債権の増減額(は増加)	115,934
たな卸資産の増減額(は増加)	1,280
仕入債務の増減額(は減少)	111,064
その他	8,450
小計	105,660
利息及び配当金の受取額	3
法人税等の支払額	8,985
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,678
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	5,733
敷金の回収による収入	356
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	447
ストックオプションの行使による収入	5,670
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,222
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	96,523
現金及び現金同等物の期首残高	912,319
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,008,842

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、2021年9月期第2四半期にかけて経済状況は徐々に回復していくものと仮定しておりました。一方で、依然として国内外において新規感染者が継続的に発生しており、その収束時期を予測することは困難な状況にあることを踏まえ、2022年9月期第2四半期にかけて経済状況は徐々に回復していくものと、当第2四半期会計期間において、仮定を変更いたしました。

こうした仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っておりますが、本感染症の当社の会計上の見積りに与える影響は軽微であります。また、今後の経過によっては、実績値に基づく結果が、これらの仮定及び見積りとは異なる可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	207,023千円
賞与引当金繰入額	24,694千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	1,008,842千円
預入期間が3か月を超える定期預金	
現金及び現金同等物	1,008,842千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年2月5日に無償減資を行いました。この無償減資等の結果、当第2四半期累計期間において資本金が159,248千円減少し、資本剰余金が164,918千円増加し、当第2四半期会計期間末において、資本金は52,835千円、資本剰余金は357,001千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、プロフェッショナル人材向けサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円96銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	75,231
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	75,231
普通株式の期中平均株式数(株)	5,028,357
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円8銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	314,384
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 当社は2020年12月18日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社みらいワークス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	尾	稔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滑	川	雅臣

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みらいワークスの2020年10月1日から2021年9月30日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みらいワークスの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。